

会議録

会議の名称	平成27年度第2回加東市子ども・子育て会議
開催日時	平成28年1月7日(木) 午後3時30分から午後5時まで
開催場所	加東市役所301号会議室
<p>議長の氏名 (会長 名須川知子)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】16人</p> <p>名須川知子委員 片山弘文委員 安田さち子委員 松岡達哉委員 津田美紀委員 佐々木正利委員 味園貴美代委員 野瀬 光委員 上月尚子委員 赤坂和美委員 安田末子委員 神戸成企委員 山城あゆみ委員 井上 学委員 松本秀憲委員</p> <p>【欠席委員】なし</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>無し</p>	
<p>【出席した事務局職員の氏名及びその職名】</p> <p>教育委員会 教育部長 堀内千穂 教育総務課 主幹 山本幸平 学校教育課 主幹 藤原良二</p> <p>福 社 部 福祉部長 丸山芳泰 子育て支援課長 山本京子 同副課長 壺井初美 同主査 高田 篤</p> <p>【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】</p> <p>1. 議題(議事)</p> <p>(1) 会長及び副会長の選出について</p> <p>(2) 市立保育所及び幼稚園の認定こども園への移行について</p> <p>(3) 加東市病児病後児保育施設(かとっこ)の運営状況について</p>	

2. 会議結果

(1) について

会長・副会長を選出しました。

(2) について

資料に基づき審議しました。

(2) について

資料に基づき審議しました。

3. 会議の経過

(事務局)

- ・開会挨拶（福祉部長）
- ・資料確認

【議事（1）会長及び副会長の選出について】

下記のとおり会長及び副会長を選出しました。

会 長 名須川知子委員
副会長 片山弘文委員

【議事（2）市立保育所及び幼稚園の認定こども園への移行について】

〈事務局から概要説明〉

(会長)

説明のとおり、加東市では平成28年4月から公立保育所3園と幼稚園1園、私立保育所3園が認定こども園になる。今回、公立こども園の概要と市全体の定員状況が示された。ご質問、ご意見をお願いしたい。

(委員)

加東市では現在、待機児童はゼロなのか。

(事務局)

はい。

(委員)

他市町の方が加東市の認定こども園や保育園を利用され、逆に加東市の方が他市町の施設を利用するということがあるのか。

(事務局)

はい。

(委員)

東古瀬のこども園と高岡育児園は、既に認定こども園になっているのか。

(事務局)

平成27年4月1日から移行している。

(委員)

東条地区は全く移行していないが、そういう動きはないのか。

(事務局)

現時点では、具体的な話はまだない。

(委員)

資料2の平成28年度の利用定員で、1号認定が282人とあるが、この内訳はどうか。

(事務局)

①の139人に、高岡育児園、東古瀬こども園の幼稚園部と、兵庫教育大学附属幼稚園の利用定員のうち市が算出した加東市の子どもの枠を足した数字である。

(会長)

社幼稚園はこども園になるが、幼稚園という名称でよいのか。

(事務局)

幼保連携型認定こども園は、こども園だと分かる名称とすることが認可の条件になっているが、幼稚園型認定こども園は、法的にはあくまで幼稚園であるため、名称に関する制限はない。社こども園との混同を避ける意味も含め、この名称とする。

(委員)

資料2の③の平成28年度の申込状況について、1号認定子どもの合計214人の内訳はどうか。

(事務局)

まず附属幼稚園であるが、追加募集を行う予定と聞いており、まだ確定ではないが、全体で108人、うち加東市の子どもが72人である。そのため、この214人には、この72人のみを計上している。幼稚園では、社幼稚園が71人、福田幼稚園が19人。こども園では、社、米田、三草、正覚坊、東古瀬、高岡、愛児園、加茂の全ての幼稚園部を合計すると52人。この合計である。

(委員)

資料1に延長料金とあるが、これは保育料が無料である低所得者等からも、保育料とは関係なく徴収しているのか。非常に安い料金だと思うが、保育料無料の方からはこれも徴収しないのかと思い、質問している。

(事務局)

一律に徴収している。

(会長)

ほかに質問はないか。

私の立場からいえば、今回のこども園への移行は、大変良いことだと考えている。現場は大変だろうが、いろいろ工夫しながら良い保育を進めていっていただきたい。

【議事（3）加東市病児病後児保育施設（かとっこ）の運営状況について】

《事務局から概要説明》

（会長）

加東市子ども・子育て支援事業計画では、利用者数は初年度年間100人と見込んでいた。12月オープンなので実質4カ月、3分の1ということで約30人ということになる。現時点ではそこまでの利用はないようであるが、利用がないほうが病気の子どもがいないということで良いことではある。

今後、どのように推移するかはまだ分からないが、市民アンケートでもニーズが高かった事業であり、このような形で整備できて良かったと思う。

さて、この件に関してご意見、ご質問をお願いしたい。

（委員）

年間の運営費用は、どれぐらいを想定しているのか

（事務局）

事業者への委託料として年間約600万円。このほか、施設の維持管理等の費用が別途必要になるが、始まったばかりであり、はっきりした額は不明である。なお、院内保育所と一体的に整備していることから、維持管理費用は病院との折半になる。

（委員）

加東市民病院の小児科医師が1人で担当するのは大変ではないかと気になるが、現時点で支障はないのか。

（事務局）

今のところ、特に問題は把握していない。

（委員）

給食費1食500円というのは高いように思うが。

（事務局）

給食は市民病院から提供してもらっている。市民病院から、スタッフの人件費などを含め500円ということで提示があったため、この額となっている。

給食は希望者のみ提供としており、12月の利用状況を見ると、利用者7人のうち給食利用は2人。保護者の方が自分でお弁当を用意されるケースも多い。

（委員）

市民病院にはもともと調理スタッフがいるはずで、この給食のために特別に雇っているわけではないので、人件費を給食費に含めるのはおかしい。市民病院と額について調整を進める必要があると思う。

また、委託業者と市との連携体制はどうか。保育状況の確認等を行っているのか。

（事務局）

委託業者からは、月末に実績表と保育日誌を提出してもらっている。また、月に数回、事務連絡等のため施設を訪問している。

(委員)

人数や状況の確認も大事だが、保育がどのように行われているかという中身が大切であり、委託業者に任せきりではいけない。委託しても管理責任は市にある。何も見ないで、知らないで信頼してしまうのではなく、連携をとり、確かなものにしていく必要がある。ところで、利用者の7人の内訳はどうか。

(事務局)

全て病児で、風邪症状の方が6人、感染性胃腸炎の方1人である。

(委員)

保護者からすると、病気の子を連れてくるだけでも大きな負担となる。「給食が高いと思うのであれば、お弁当持ってくればよい」ではなく、保護者負担の軽減や、食事療法も含めて、市のさらなる支援が必要なのではないか。

(事務局)

料金、保護者支援に関しては、今後検討させていただく。

ただ、市としては、子どものことは家族の方が一番よく分かっていて、その子に合ったお弁当を持たせてあげるのが理想と考えている。

(会長)

この件については、子ども・子育て会議からの意見として、市民病院に伝えてもらうようお願いする。

ところで、院内保育施設はどの程度の利用があるのか。

(事務局)

12月は利用がなかった。1月からは利用があるとは聞いているが、具体的な人数については分からない。

(会長)

市民病院で働く方の支援ということで、非常に大切なことと思う。また、分かったら報告いただきたい。この施設整備をきっかけに、医者や看護師が増えることを期待している。

【その他】

(委員)

整備予定である市立の新設こども園の規模、定員など、基本的な考え方を伺いたい。

(事務局)

規模、定員は検討中であり確定していない。

基本的に、現在、市立園に通う子ども全員が新設こども園を利用した場合でも受け入れられる規模で計画する。

ただ、今後、子どもの数は減っていくので、定員は徐々に下げていくことになるだろう。

(委員)

最高でどれぐらいの定員規模になるのか。

(事務局)

例えば定員100人の保育所であれば、余裕をもって120～130人の建物規模で整

備するのが通常である。

新設こども園についても、建物規模は300人程度になるかと思うが、実際に設定する定員はそれよりも下回る見込みである。

(委員)

人数がいくらでもいいという発想は非常に危険である。良い内容のものを求めるならば、やはり適正規模というものがある。

市立の保育所、幼稚園の現在の定員を合計すると何人程度になるのか。

(事務局)

400人程度である。

(委員)

では、定員400人の施設を作るのかということだ。

300~400人も集めて正常な教育、保育ができるとは思えない。適正人数というものを検討するとともに、保育協会にも随時説明をお願いしたい。

また、公立園の必要性や役割についても再考いただきたい。三草保育園は民営化の方針が出ており、一方、社保育園はそのまま公立。なぜ、社保育園を民営化しないのか、三草保育園は市立で存続しないのか。

市全体のことも考えて、建物の設計だけでなく、基本的な方針をしっかりと整理いただければと思う。

(委員)

基本的な質問になるが、病児・病後児保育の目的とは何なのか。

(事務局)

利用目的でいうと、病気の子どもを対象とした一時的な預かりである。療養するために入る保育所などではない。

(委員)

では、病児・病後児保育でいう保育の質というのは何なのか。

(会長)

先ほどの議論で出た保育の質は、院内保育のこと。

病児・病後児保育事業においては、保育の質というものはなく、なにより元気になるのが第一である。もちろん、市民病院が隣接するので急変した際に医師が駆けつけられるということも、質と言えば質かもしれないが、私たちが使っているときは一般的にそういうことである。

(委員)

先ほど、病児・病後児保育事業の給食料金500円が高いという意見があった。しかし、管理栄養士が子ども1人1人に合った食事を作るということを考えると、本当に高いのだろうか。

(委員)

保育所では給食を出している。そこにも当然栄養士がいる。献立も計画を立てながら、さまざまな検討の上で作られているが、半額以下でできている。保育現場の感覚からすると高額である。

(委員)

これまで、保育所は福祉部、幼稚園は教育委員会が所管していた。今後、認定こども園の所管はどの部署になるのか。

(事務局)

ひとまず、幼稚園型は教育委員会、幼保連携型は福祉部で所管する。

(次回会議の開催時期・委員報酬について)

- ・閉会挨拶（教育部長）
- ・閉会

4. 配付資料

- ・市立保育所・幼稚園の認定こども園への移行について（資料①）
- ・平成28年度における利用定員の状況（資料②）
- ・保育所・幼稚園・認定こども園位置図（資料③）
- ・病児病後児保育事業の実施状況について（資料④）
- ・加東市病児病後児保育施設「かとっこ」平面図（資料⑤）

平成28年3月23日

会長 名須川 知子

